

市議会だより

不況産業の克服について

会期中の三月九日、十日の二日間にわたくつて一般質問が行われ、虹川信一、佐藤義一、菅原昇、湯瀬勝衛、八木橋雅孝、石田寛、貝森哲男、黒田常人の八議員が市政をとりまく諸問題について、市の方針をただしました。主な質問と回答の概要是次のとおりです。

広域合併について

〔問〕十万人都市建設のため、一市二町の合併を前向きに取り組むときにはいると思うがどうか。

〔答〕よしあしは別として、十万人を境にして随所に隔てがあるので、十万人に近づけることに異論はない。経済圏からみても一体であると思うが、行政効果やサービスはどう変わるかが最大の関心事であろうかと思う。現在ごみ、し尿、斎場、消防の広域行政を実施し、それなりの効果をあげている。〔答〕基金の内容は、剩余金の積立が七億三千余万円、預金利子二億九千余万円、土地売却代一億二千余万円、その他貸地料などである。取り崩しの内容は、五十三年度に一億六千余万円、

〔問〕不況産業の木材、鉄工業関係に活力を戻すため、今まで以上のところが必要と思うがどうか。

〔答〕木材再編対策で相応の利子補給をしているし、鉄工業についても受注発注を促進するため特定地域広域受注あつせん会議を開いて、それなりの効果をあげている。しかし、行政だけでは対応できない部分もあるので、関連業界の自助努力と、業界のまとまり方針が根本となるので、その中で行政として可能な限りの手伝いをしていく方向が正しいだろうと考えている。

〔問〕現在提案されている条例改正の主旨は、財源の年度間調整を図りたいとのことだが、現行条例でも十分対応できるのではないか。

〔答〕基金の内容は、長根山頂上一帯は県の管理下にあるため、教育上の付帯施設として設置できないか、自然の家を通じて県と話し合ってみたい。

天文観測台の設置について

〔問〕長根山頂上に天文観測基地が欲しいと爱好者が熱望しているがどうか。

〔答〕自然の家のある長根山頂上一帯は県の管理下にあるため、教育上の付帯施設として設置できないか、自然の家を通じて県と話し合ってみたい。

涵養のために

〔問〕緑減びて文明なし——といわれているが、人間の生命基盤である土も水も次第に劣悪化の環境にあるが、所見を伺いたい。

〔答〕人は土をつくり、土は作物を育て、作物は人間の生命である——といわれている。そういう基本的な考えに立った農林業でなければならぬし、単なる経済活動と捕らえては間違います。このことに対する正しい理解がまだ不十分なので、その方向に立ちました。このことに対する正しい理解した農林業の振興を図る必要がある。

〔答〕現在、二十名が企業城下町法による補助事業により彫金師を目指して受講している。将来、地場産業として

五十四年度に三千余万円があり、五十五年度には収支の状況をみながら年度についても収支の状況をみながら対応したい。

今後の問題としては、財政状況を判断する基準となる実質取扱比率について、一般的に三十五%以内での運用が望ましいとされているので、地方財政法の規定により基金を活用し、財源の年度間調整を図りたいと考えている。

〔問〕四年越しの問題であり、商調協を通じて実施することも考えられる。積極的な意見、提案をお聞きしたい。

〔答〕商調協では、委員の任期中に審できなかつたので、今後の審議を見守りたい。今後とも通産局、県、商工會議所、市の四者協議において十分連携をとりながら対応していくが、市としての意見具申は、商調協の場で申しあげるの、この場では差し控えさせてもらう。

大型店問題について

元業者を使って欲しいと要望しているにも、職業訓練などを通じて育成することも一つの方法かと考えている。からそうなつたと聞いています。

〔問〕四年越しの問題であり、商調協の審議が注目されているが、こう着状態にありと聞いています。市として今後どのように対応するのか。

〔答〕商調協では、委員の任期中に審できなかつたので、今後の審議を見守りたい。今後とも通産局、県、商工會議所、市の四者協議において十分連携をとりながら対応していくが、市としての意見具申は、商調協の場で申しあげるの、この場では差し控えさせてもらう。

その他の主要質問事項

▽財政問題（公債費比率、経常的経費に占める人件費と人勧告申、地方債のあり方、減債基金条例の制定など）

▽農業問題（農地の流動化と中核農家の育成、一次加工と一・五次化、減反問題など）▽市役所の機構と改革（部制、総合案内所と新築の考え方、冬時間の廃止など）▽福祉問題（父子家庭への援助、老人医療施設、身障者の就労など）▽国土利用計画と総合開発計画

▽企業誘致▽雪害対策▽教育問題（青少年の非行防止対策、義務教育での部活動、児童・生徒の健康問題など）

▽老朽市営住宅の保全管理▽非核平和都市宣言碑の建立▽救急医療体制▽医療訴訟▽老人保健法のその後▽長木沢ダム▽地元中小企業育成のための景気浮揚策▽二中・雪沢小の通学路及びキー場の整備、保育時間延長など▽サラ金問題▽リサイクル業者指定の問題▽文化会館・中央公民館間に地下道を▽市立総合病院内の不足利用▽情報公開は民主政治の原点▽土地改良区の合併統合▽木材産業の育成

審議された事項

議案等

- 57年度一般、特別会計決算14件 認定
- 58年度一般、特別、水道事業、病院事業各会計補正予算案14件 原案可決
- 59年度一般、特別、水道事業、病院事業各会計予算案16件 原案可決
- 課、室設置条例の改正案ほか13件 原案可決
- 財政調整基金条例の改正案 閉会中審査
- 教育委員の選任ほか2件 原案同意
- 人権擁護委員候補者推せん原案異議なし

意見書

議員提出の次の意見書は、原案どおり可決され、関係機関に送付、要望します。

- 料理飲食等消費税の一部（3分の1）を市町村交付金とする制度改革に関する意見書（提出先一総理、自治、大蔵各大臣）
- 林業の振興に関する意見書（提出先一総理、労働、農林水産各大臣、林野庁長官、秋田営林局長、大館営林署長）

採択された請願・陳情

- 身体障害者に対するタクシーチケット割引券の発行
- 私道の市道認定（板子石町内）
- 真中村部落有財産統一条件の改正
- 老人クラブ連合会に対する助成等
- 国有林野事業の民主的再建と充実に関する意見書の提出要請
- 民間林業労働者の雇用創出の安定と労働条件の改善並びに「林業労働法」の早期制定に関する意見書の提出要請

閉会中（継続）審査事件

条例案1件、請願・陳情あわせて19件は閉会中に審査することになりました。